

上位計画等の動き

国の上位  
関連法令

【現計画策定時】

環境の保全のための意欲の増進及び  
環境教育の推進に関する法律  
(平成 15 年 10 月 1 日施行)

- ・自発的意思の尊重、多様な主体の参加と地域住民の福祉の維持向上等を基本理念等とする。
- ・「どこでも誰でも環境学習」をスローガンに、体験学習のリーダー育成を中心に詳細規定を置いたが、他は訓示規定。

【現 在】

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律  
(平成 24 年 10 月 1 日施行)

- ・法目的に、協働取組の推進を追加。
- ・基本理念・定義規定に、生命を尊ぶこと、経済社会との統合的発展、循環型社会形成等を追加。
- ・体験学習に重点を置いた取組から、幅広い実践的人材づくりへと発展。
- ・具体的規定を充実。

福岡市の上位  
関連計画

福岡市環境基本計画(第二次)  
(平成 18 年 9 月施行)

- ・「環境に配慮した行動を促すための共通基盤の整備(分野横断的な施策の展開)」の1つとして環境教育・学習の推進を位置づけ。
- ・環境教育学習プログラムを整備し、あらゆる世代の人々にあらゆる場面や機会をとらえて提供。

福岡市環境基本計画(第三次)  
(平成 26 年 9 月施行)

- ・「分野横断型施策の展開」の中で、「環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり」が重要と位置づけ。
- ・あらゆる世代・事業者を対象とし、環境行動のリーダーとなる人材の育成と相互の連携を強化。
- ・個々の主体や活動のつながりを構築し、環境保全と地域活性化を同時に達成する地域環境力を向上。